

株式会社テシマ工業



認定番号：19018

新規認定日：令和元年 11 月 5 日

〈達成している項目〉

28の取組項目中、**18項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・従業員向けの研修制度がある
	・申請日前 1 年間に於いて、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前 1 年間に於いて、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

正規雇用労働者の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の正規雇用労働者の数【ア】が、3年前の正規雇用労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している。 ・申請日における正規雇用労働者の数が、上記【イ】の正規雇用労働者の数を下回っていない。
------------	---

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・時間外労働の多い労働者へのヒアリングを実施している
年次有給休暇取得の促進	・年次有給休暇の計画的付与制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・会議時間の見直し

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

子育てと仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
--------------	---

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修等の人材育成制度がある ・直近の3事業年度の新規学卒等採用者である正社員の離職率が20%以下である
積極的な中途採用	・申請日前1年間に、新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた
高齢者の活躍の推進	・65歳以降の継続雇用制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある ・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある

〈ひとことコメント〉

弊社は創業以来53年に渡り、高い技術と高品質なサービスをスピーディーに提供する事を心掛けると共にお客様の信頼を大切にしてきました。

そんな中建設業界は少子高齢化の影響もあり建設業就労者の数は毎年の様に減少しております。

厳しい環境下にはありますが、ノー残業デーの実施や育児・介護制度の充実、65歳以降の継続雇用制度等働きやすい職場環境の充実をこれからも推進し、仲間全員と力を合わせながら従業員はもちろんの事その家族からも誇りを持って貰えるような企業を作り上げていきたいと思っております。



▲ボウリング大会



▲社員結婚式